

福島県建築関係工事特記仕様書【R4年10月版】

I 工事概要

1 工事名称
2 工事場所
3 建物概要

Table with columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第1区分, 備考

※詳細は工事概要による。

4 電気設備工事概要

(本工事における工事項目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない。○印を付けたものが該当項目となる)

Table with columns: 受電設備, 電力貯蔵設備, 発電設備, 中央監視制御設備

5 機械設備工事概要

(本工事における工事項目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない。○印を付けたものが該当項目となる)

Table with columns: 空調機和方式, 主要熱源機器, 換気設備, 排気設備, 給水設備, 排水設備, 消火設備, ガス設備

II 工事仕様

1 図面及び本特記仕様書に記載無事項は、次による。

- ※「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部)
※「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)

- ※「建築工事標準詳細図」(令和4年版)
※「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編)
※「公共建築設備工事標準図」(機械設備工事編)

- ※「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(電気設備工事編)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(機械設備工事編)

- ※「公共建築木造工事標準仕様書」(令和4年版)
※「建築物解体工事共通仕様書」(令和4年版)

なお、公共住宅建設にあっては、次を併せて適用する。
※「公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)」(公共住宅事業者等連絡協議会編)

- 2 項目は、番号の前に○印、または番号に○印の付いたものを適用する。
3 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
4 形状寸法の単位は、特記した場合は除きミメートルとする。
5 各章の特記事項欄にある(真:)と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、()書きは「公共建築工事標準仕様書」、()書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。
6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。

項 目 特 記 事 項

- 1 一般共通事項
○ 1 適用基準等
○ 2 施工条件
○ 3 工事実績データの作成、登録
○ 4 技能士

Table with columns: 適用工事種別, 作業の種類, 等級区分

- 5 イメージアップ
○ 6 発生材の処理

Table with columns: 建設副産物の処理方法, 処理方法, 積算上の施設名称

- 7 監督員事務所
○ 8 工事用表示板
○ 9 施工照標

Table with columns: 建設副産物の処理方法, 処理方法, 積算上の施設名称

- 10 色彩計画
○ 11 使用材料等
○ 12 特別な材料の工法
○ 13 風荷重等

- 14 記録報告
○ 15 電子納品

- 16 完成時の提出書類
○ 17 完成図(施工図及び施工計画書を除く)

Table with columns: 種類, 記入内容

- 18 設計CADデータ貸与
○ 19 工事検査

- 20 建設工事使用機械等
○ 21 設計GL
○ 22 既存部分等への処理
○ 23 他工事との取合い
○ 24 建築材料設備機器等
○ 25 電気工事士
○ 26 火災保険等
○ 27 官公庁への請手続き等
○ 28 概成工期
○ 29 BELS申請書作成及び申請手続き

- 30 週休2日促進工事
○ 31 入札時積算数量書活用方式
○ 32 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

- 33 情報共有システム
○ 34 建設キャリアアップシステム(CCUS)
○ 35 その他

- 2 仮設工事
○ 1 仮囲い
○ 2 危険防止
○ 3 足場
○ 4 工事用水
○ 5 工事用電力
○ 6 工事用進入路
○ 7 ベンチマーク
○ 8 交通誘導警備員
○ 9 仮設備関係

- 3 土工事
○ 1 埋戻し及び盛土
○ 2 建設発生土の処理

1 地業工事

1 支持地盤

- 杭基礎
 - 支持地盤の種類及び位置(基礎ぐいの先端の位置含む)
 - 図示による
- 直接基礎
 - 支持地盤の種類及び位置(基礎底部の位置含む)
 - 図示による
 - 長期設計支持力
 - () kN/m2 ()
- 地盤の載荷試験
 - 行う
 - 試験の位置、方法等は図示による

2 既製コンクリート杭地業

種類

- 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭)
- 外設鋼管付きコンクリート杭(SC杭)
- SC杭の鋼管材料 ・SKK400 ・SKK490
- プレストレスト鉄筋コンクリート杭(PRC杭)
- ()

試験掘

- あり 孔径はオーガー径とする 位置等は図示による
- 試験掘の施工は試験杭の施工に先立ち行う
- なし

寸法、継手、性能等(種類、性能及び曲げ強度区分)

種類	杭径(mm)	杭長(mm)	継手数	長期設計支持力(kN/本)	備考
試験杭	上杭				
	中杭				
	下杭				
本杭	上杭				
	中杭				
	下杭				

試験杭の施工 ※本杭の施工に先立ち行う ()

試験杭の位置、本数 ※最初の一本 図示による

杭先端部形状

- 開放形 ・ 半開放形 ・ 閉そく形 ()

施工方法

- 打込み工法(油圧ハンマー・ディーゼルハンマー)
- プレローリングの併用
- 行う
- 掘削深さ及び径
- 図示による ・ 行わない
- 打込杭推定支持力の算定
- 図示による
- 杭の精度
- 水平方向の位置ずれ ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ()
- 杭の傾斜 ・ 1/100以内 ()
- セメントミルク工法
- アースオーガーの支持地盤への掘削深さ
- 1.5m程度 ()
- 杭の支持地盤への掘入れ深さ
- 1.0m以上 ()
- 杭の精度
- 水平方向の位置 ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ()
- 杭の傾斜 ・ 1/100以内 ()
- 特定埋込杭工法
- H13国土交通省告示第1113号第6による地盤の許容支持力式で
- $\alpha = 250$ を採用できる工法 図示による
- 上記以外の特定埋込杭工法 図示による

工法

- プレローリング拡大根固め工法
- 中掘り拡大根固め工法
- ()
- 杭周固定液
- 使用する ・ 使用しない

杭の精度

- 水平方向の位置 ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 ()
- 杭の傾斜 ・ 1/100以内 ()

杭継手工法

- アーク溶接継手
- 標仕 4.3.6による
- 溶接材料
- 標仕 7.2.5(1)(2)による ・ 標仕 7.2.5(1)(2)以外()
- 無溶接継手(継手部に接続金具を用いた方式のもの)
- 工法 ※審査(評定又は大臣認定)を受けた工法
- 検査 ※審査(評定又は大臣認定)により定められた項目
- 施工 ※審査(評定又は大臣認定)された施工管理基準による

杭頭処理

- ※(県:第2編 4.3.8)による ()
- 杭頭補強用コンクリート型枠
- ※鋼製型枠 ()
- 杭頭補強
- ※(県:第2編 図4.3.1~4.3.2)による 図示による

3 鋼杭地業

寸法、継手、性能等 (4.2.2)(4.4.3)

種類	杭径(mm)	杭長(mm)	継手数	長期設計支持力(kN/本)	備考
試験杭	上杭				
	中杭				
	下杭				
本杭	上杭				
	中杭				
	下杭				

1 地業工事

試験杭 (4.2.2)

試験杭の位置、本数及び寸法

- 図示による

杭の材料 (4.4.3)

- 図示による

溶接材料

- 標準仕様書7.2.5による

施工方法

- 標準仕様書4.3.5による

杭の精度 (4.4.4)

- 水平方向の位置ずれ
- 杭径の1/4以内かつ100mm以下
- 杭の傾斜
- 1/100以内 ・ 評定条件又は設定条件による

杭の現場継手 (4.4.5)

溶接継手 (4.4.3)(7.2.5)

- 形状
- JIS A 5525による
- 溶接材料
- 標仕 7.2.5(1)(2)による ・ 図示による
- 溶接部の確認方法
- 標仕 7.6.10による
- 抜き取り率
- 全数
- 無溶接継手(継手部に接続金具を用いた方式のもの)
- 工法
- ※審査(評定又は大臣認定)を受けた工法
- 検査
- ※審査(評定又は大臣認定)により定められた項目
- 施工
- ※審査(評定又は大臣認定)された施工管理基準による

杭頭の処理(切断方法) (4.4.6)

- 処理しない(切断しない)
- 処理する
- 処理方法(切断及び補強方法)
- 図示による

杭頭の中詰め材料

- 基礎のコンクリートと同調合のもの

4 場所打ちコンクリート杭地業

杭径、長さ、仕様等 ()

- 図示による

材料その他

- 帯筋 図示による
- 鉄筋の最小かぶり厚さ 図示による
- セメントの種類
- ※高炉セメントB種 () (4.5.4)(6.3.1)
- コンクリートの種類 (4.5.4)(表4.5.1)
- A種 ・ B種
- ※審査(評定又は大臣認定)された内容による
- コンクリートの設計基準強度 ()N/mm2 (4.5.4~6)
- 構造体強度補正値(S) (4.5.4)
- 3N/mm2
- ※審査(評定又は大臣認定)された内容による
- ()

掘削工法 (4.5.1)(4.5.5~6)

- アースドリル工法
- 安定液 ・ 使用する ・ 使用しない
- リバース工法
- オールケーシング工法
- 孔内の水張り ・ 行う ・ 行わない

併用する工法

- 場所打ち鋼管コンクリート杭工法 図示による
- 鋼管巻き材料 ・SKK400 ・SKK490 ()
- 拡底杭工法 図示による
- 安定液 ・ 使用する ・ 使用しない
- ()

試験杭 (4.2.2)(4.5.5~6)

試験杭の施工 ※本杭の施工に先立ち行う ()

試験杭の位置、本数 ※最初の一本 図示による

孔壁測定 (4.5.5~6)

- 行う
- 測定方法、測定箇所は図示による
- 行わない

杭の精度

- 水平方向の位置ずれ ・ 100mm以下 ()
- 杭の傾斜 ・ 1/200以内 ()

工法

- 浅層混合処理工法
- 適用範囲、仕様及び計測、試験は図示による
- 長期設計支持力
- ()kN/m2 ()
- 深層混合処理工法
- 適用範囲、仕様及び計測、試験は図示による
- 長期設計支持力
- ()kN/m2 ()

形状、支持地盤、仕様

- 図示による

長期設計支持力

- ()kN/m2 ()

セメントの種類 (6.3.1)

- 高炉セメントB種 ()
- コンクリートの設計基準強度 ()N/mm2
- 構造体強度補正値(S)=()N/mm2

5 地盤改良

(セメント系固化材を用いた工法による改良)

6 置換コンクリート地業(ラップルコンクリート地業)

1 地業工事

7 液状化対策

工法 ()

- 仕様、範囲、計測、試験等
- 図示による

8 砂利地業 (4.6.2)

材料

- ※再生クラッシュラン ・ 切込砂利及び切込砕石

厚さ、幅及び使用範囲 (4.6.3)

地業	幅(mm)	厚さ(mm)
割り石	フーチング各外面より+150	・150・()
砂利(砕石)	フーチング各外面より+150	・60・150

9 捨てコンクリート (4.6.4)(6.14.1~3)

コンクリートの仕様

- ※無筋コンクリートによる () (6.14.1~3)

セメントの種類 (6.3.2)

- 高炉セメントB種 ()

厚さ、幅及び使用範囲 (4.6.4)

部位	幅(mm)	厚さ(mm)
基礎	フーチング各外面より+100	※50・()
地中ばり	フーチング各外面より+100	※50・()

10 床下防湿層 (4.6.5)

施工範囲

- 建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下(ピット下を除く)
- ()

材料

- ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上
- ()

防湿層の位置

- 図示による ()

2 鉄筋工事

1 鉄筋の種類 (5.2.1)(表5.2.1)

種類の記号	呼び名(mm)	備考			
・SD295	・D10	・D13	・D16	・()	
・SD345	・D10	・D13	・D16	・()	

2 溶接金網 (5.2.2)

形状等

種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

3 鉄筋の継手 (5.3.4)(5.5.2)

継手方法等

部位	継手方法	呼び名
柱、梁の主筋	※ガス圧接	・機械式継手
耐力壁の鉄筋	※重ね継手	・
その他の鉄筋()	※重ね継手	・

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ (5.3.4)

- ※図示による

継手位置図

- ※図示による

鉄筋の定着方法 (5.3.4)

- ※図示による

4 鉄筋の定着の方法及び長さ (5.3.4)

鉄筋の定着長さ

- ※図示による ()

5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む) (5.3.5)

最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う)

- ※図示による ()

柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無

- 有り 適用箇所()
- 最小かぶり厚さ
- 鉄筋径の1.5倍以上
- ()
- 無し

軽量コンクリートで土に接する部分

- 無し
- 有り 適用箇所()
- 図示による
- ()

耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)

- 無し
- 有り 適用箇所()
- 図示による
- ()

鉄筋相互のあき(特殊な鉄筋を除く) (5.3.5)(図5.3.6)

- 図示による
- ()

6 特殊な鉄筋継手

- 機械式継手
- 使用箇所 (5.5.2)
- ※図示による ()
- 性能(H12建告第1463号に適合するもの) (5.5.2)
- A級 ()
- 機械式継手の種類() (5.5.2)
- 鉄筋相互のあき (5.3.5)
- 図示による ()
- 品質の確認方法 ()
- 図示による ()
- 不良となった継手の修正方法等 ()
- 図示による ()

- 溶接継手
- 使用箇所 (5.6.3)
- ※図示による ()
- 性能(H12建告第1463号に適合するもの) (5.6.3)
- A級 ()
- 溶接継手の工法() (5.3.5)
- 鉄筋相互のあき (5.6.3)
- 図示による ()
- 品質の確認方法 (5.6.3)
- ※図示による ()
- 不良となった継手の修正方法等 (5.6.3)
- ※図示による ()

2 鉄筋工事	7 各部配筋	各部配筋 ※ 図示による () (5.3.7)	4 鉄骨工事	1 鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 (7.1.3) ※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構(旧(株)全国鐵骨工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める下記のグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ S ・ H ・ M ・ R ・ J グレード ・ 監督員の承諾する工場(標仕 7.1.1 以外の適用範囲に限る。)	4 鉄骨工事	15 鉄骨の製作精度	※ 標仕 7.3.3による (7.3.3) 溶接ずれ及び食い違い ・ 溶接部はH12建告示1464号第二号イ(1)(2)に規定する仕様を満足すること ・ 溶接ずれ及び食い違いはH12建告示1464号第二号イ(1)(2)に規定するただし書きの計算確認有り。 () ※ 図示による ()
	8 圧接完了後の試験	外観試験 (5.4.10) ※ 行う (全数) 抜取試験 ※ 超音波探傷試験 ・ 引張試験		2 施工管理技術者	・ 適用する (7.1.3~4) ・ 適用しない		16 鉄骨の仮組	仮組を行う範囲 ※ 図示による () (7.3.10) 確認方法、確認項目 ※ 図示による ()
	9 帯筋	組立の形の種別 ※ 図示による		3 鋼材	材質等 (7.2.1) (表7.2.1) 種類の記号 適用箇所 規格 ※ 図示による() ※ JISによる ・ 大臣認定による ・ ※ 図示による() ※ JISによる ・ 大臣認定による ・ 有効細長比(圧縮時に限る) ※ 図示による ()		17 溶接技能者の技量付加試験	試験の要領及び試験を要する溶接箇所 ※ 図示による () (7.6.3)
	10 最上階柱頭補強	補強方法 ※ 図示による		4 高力ボルト	ボルトの区分 (7.2.2) (7.3.2) (7.4.1~9) ※トルンア形高力ボルト セツトの種類 ・ 2種(S10T) () ・ JIS形高力ボルト セツトの種類 ・ 2種(F10T) () 高力ボルトの径 ・ 図示による () ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による () すべり係数試験 ※ 行わない (7.4.2) ※ 行う 試験方法等 ・ 図示による ()		18 溶接接合	開先の形状 ※ 図示による () (7.6.4) スカラップの形状 ※ 図示による () (7.6.7) エンドタブの切除する部分 ※ 全て (7.6.7) ・ 見え掛り部となる部分 ・ 切除する部分なし () 溶接部の余盛り高さ () (7.6.7)
	11 片持ちスラブの出隅部の補強配筋(出隅受け部分の補強筋を含む)	配筋方法 ※ 図示による 出隅部分及び出隅受け部の補強筋 ※ 図示による		5 普通ボルト	ボルト及びナットの種類 ・ 標仕 表7.2.3による () (7.2.3) 座金 ・ 標仕 7.2.3(4)による () ボルトの径 ・ 図示による () ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による () (7.2.3) (7.3.2)		19 現場溶接の有無	・ 無し ・ 有り 適用箇所 ・ 図示による ()
	12 壁開口部の補強	一般壁 ※ 図示による 耐震壁 ※ 図示による		6 溶融亜鉛めっき高力ボルト	セツトの種類 ・ 1種(F8T相当) () (7.2.2) (7.12.3~4) 溶融亜鉛めっき高力ボルトの径 ・ 図示による () 溶融亜鉛めっき高力ボルトのめっき前の孔径 ※ 審査(評定又は大臣認定)を受けた内容による (7.3.8) ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・ 図示による () ・ () 摩滅面の処理 ・ プラスト処理(表面粗度50 μm Rz以上) ・ ()		20 入熱、バス間温度溶接条件	鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ・ 図示による () 適用箇所 ・ 図示による () ・ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部
	13 梁貫通孔の補強	補強形式 ※ 図示による 配筋種別 ※ 図示による 梁貫通孔径(部材記号含む)及び配筋種別リスト ※ 図示による		7 アンカーボルト	適用 (7.2.4) (表7.2.3) (7.10.3) ・ 構造用アンカーボルト セツトの種類 ・ JSS II 13-2004 ABR400 ・ JSS II 13-2004 ABR490 ・ () 形状、寸法 ・ 図示による () ・ 建方用アンカーボルト 材質 ・ SS400 () アンカーボルト及びナットのねじの種類、ねじの等級の規格及び仕上げの程度 ・ 標仕 表7.2.3による () 形状、寸法 ・ 図示による ()		21 溶接部の試験	完全溶込み部の超音波探傷試験 (7.6.12) (表7.6.2~4) ※ 行わない ※ 行う ・ 工場溶接の場合 ・ 全数検査 ・ 抜取検査 AOQL(%) ・ 4.0 ・ 2.5 検査水準 第6水準 ・ 工事現場溶接の場合 ・ 全数検査 ・ 計数連続生産型抜取検査 AOQL(%) (4.0 2.5)
	14 基礎梁主筋の継手	※ 図示による		8 溶接材料	溶接材料 (7.2.5) ※ 標仕 7.2.5(1)(2)による。 ・ 標仕 7.2.5(1)(2)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ※ 図示による ()		22 錆止め塗装	塗料の種類 (7.8.4) (18.3.2) ・ 鉄鋼面の錆止め塗料 屋外 ・ 標仕 18.3.2 表18.3.1()種 ・ () 屋内 ・ 標仕 18.3.2 表18.3.1()種 ・ () 亜鉛めっき鉄面の錆止め塗料 ・ 標仕 18.3.2 表18.3.2()種 ・ () 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面(鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 標仕 18.3.2 表18.3.1()種 ・ () 耐火被覆材の接着する面への塗装 ・ 行わない ・ 行う 適用箇所 ・ 図示による () 塗料の種類 ・ 標仕 18.3.2 表18.3.1()種 ・ 標仕 18.3.2 表18.3.2()種
	15 機械吊上用フック	種別 ※ 図示による		9 ターンバックル	種類 建築用ターンバックル類 ・ 割棒式 () 建築用ターンバックルボルト ・ 羽子板ボルト () ねじの呼び ・ 図示による ()		23 耐火被覆	種別 (7.9.2~7) 種別 材料・工法 適用箇所(部位・部分) ・ 耐火材吹付け ・ 乾式吹付けロックウール ・ 半乾式吹付けロックウール ・ 湿式ロックウール ・ () ・ () ・ 耐火板張り ・ 繊維混入けい酸カルシウム板 ・ () ・ () ・ 耐火材巻付け ・ () ラス張りモルタル塗り ・ () 性能 性能 適用箇所(部位・部分) ・ 30分耐火 ・ 1時間耐火 ・ 2時間耐火 ・ 3時間耐火
	1 コンクリートの種類及び強度	普通コンクリートの設計基準強度 (6.2.2) 設計基準強度 (Fc) N/mm ² 種別 ・ 18 ・ 21 ・ 24 ・ 27 普通コンクリート 部位 軽量コンクリート 部位 上記には補正値Sは含まれない 軽量コンクリートの設計基準強度 (6.2.2) 設計基準強度 (N/mm ²) 適用箇所 ・ 24 ・ () スランプの値(単位:cm) (6.2.4) (表6.2.2) 打込み箇所 基礎、基礎梁 土間スラブ 柱、梁、スラブ、壁 所要スランプ 15, 18 18		10 デッキプレート	材質、形状及び寸法 (7.2.7) 適用箇所 材質・形状・寸法 備考 ・ 構造床 ・ 合成スラブ ・ 床型特用 ・ ()		24 アンカーボルトの保持及び埋込み工法	建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (7.2.4) (7.10.3) (表7.10.1) 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 構造用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 種別 ・ 図示による () 柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別 (7.10.3) (表7.10.2) ※ 標仕 表7.10.2 (※A種[モルタル厚さ50]・B種[モルタル厚さ30])による
	2 レディーミクストコンクリートの類別	類別 ※ I類 ・ II類 (6.2.1) (表6.2.1)		11 レール及びその付属品	形状及び寸法等 ・ 図示による ()		25 軽量形鋼構造	接合部(ボルト接合の場合) (7.11.2) ・ 普通ボルト接合 ()
	3 セメント	種類 (6.3.1) (表6.3.1) ※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする。 施工箇所 ・ 高炉セメントB種 () 施工箇所 () ・ フライアッシュセメントB種 () 施工箇所 () ・ ()		12 スタッド	材質、形状及び寸法 (7.2.8) ※ 頭付きスタッド JIS B 1198 () ()		26 溶融亜鉛めっき(耐力上必要な部分)	種別等 (7.12.4) (表14.2.2) 亜鉛めっきの種類 材料 備考 A種 最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板 B種 最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板 C種 普通ボルト・ナット類、アンカーボルト類 最小板厚2.3mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板 ※ 素地ごしちえは、JIS H 8641による 適用箇所 ※ 図示による ()
	4 骨材	アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1) ・ A ・ B		13 柱底均しモルタル	モルタルの種類 (7.2.9) ※ 無収縮モルタル () 無収縮モルタルの材料、割合等 材料、割合等 ※ 標仕 7.2.9(2)による () 品質及び試験方法 ※ 標仕 表7.2.5による ()		27 梁貫通孔の補強	補強方法 ・ 補強トラス法 () ・ () 適用箇所 ※ 図示による ()
	5 軽量コンクリート	種類 ・ 1種 ・ 2種 (6.10.1) (表6.10.1)		14 工作図	監督員による現寸検査 ・ 行わない (7.3.2) ・ 行う 増築工事等を含め、既存建築物との取り合う箇所がある場合は現場実測の上作成を行う。			
	6 無筋コンクリート	適用箇所 (6.14.1) 標仕 6.14.1(4)による箇所 ・ 標仕 6.14.1(4)以外の箇所 ・ 図示による () 設計基準強度 ※ 18N/mm ² () (6.14.1) スランプ ※ 15cm又は18cm ()						
7 ひび割れ発生目地打設目地	目地寸法 (6.6.4) (6.8.1) (9.7.3) ・ 標仕 9.7.3による ・ 図示による () 間隔、位置、形状 ・ 図示による ()							
8 コンクリート仕上り	部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 ・ 標仕 表6.2.3による () (6.2.5) (表6.2.3) 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5) (6.9.3) (表6.2.4) ※ コンクリートの打放し仕上げ種別と適用箇所は図示による							
9 打増し厚さ(打放し仕上げ部)	・ 打放し仕上げ(仕上塗材、塗装等の仕上げを行う部分を含む)の打増し厚さ(外部に面する部分に限る) (6.8.1) ・ 20mm ・ () ・ 打放し仕上げ(仕上塗材、塗装等の仕上げを行う部分を含む)の打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・ () ・ 外壁タイル張り、MCR工法又は目荒らし(高圧水洗)工法を行う場合は外部側に20mmの打増しを行う							
10 型枠	せき板の材料 (6.8.2) ・ 合板(国産材) () ・ () せき板の厚さ ・ 12mm () 断熱材の兼用 ・ 行う 適用箇所() ・ 行わない スリーブの材質 ※ 標仕 6.8.2(9)(イ)及び表6.8.1による ()							
11 圧縮強度試験	公的機関でコンクリートの材齢28日圧縮強度試験を行う建築物・その部位等 建築物名 部位 ※ 躯体 ()							

5 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1 補強コンクリートブロック造

2 コンクリートブロック壁壁及び罫

3 ALCパネル

4 押出成形セメント板

ブロックの種類
断面形状及び圧縮強さによる区分

正味厚さ	長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
※空洞ブロック-16 ※120 ※150	※400	※200	※無		
※型枠ブロック-20			※無		

各部の配筋 ※図示による
化粧目地の有無 無・有

ブロックの種類
断面形状及び圧縮強さによる区分

正味厚さ	長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
・空洞ブロック-08 ・空洞ブロック-16	※400 ※150	※200	※無・有		

各部の配筋 ※図示による
化粧目地の有無 無・有

パネルの種類
単位荷重(N/㎡)

厚さ	幅	耐火性能	表面加工	構法の種別
・外壁パネル	・100	・30分 ・1時間 ・2時間	・平 ・意匠	・A種・B種
・間仕切壁パネル	・100	・30分 ・1時間 ・2時間	・平 ・意匠	・C種・D種・E種
・屋根パネル	・100	・30分 ・1時間 ・2時間	・平	F種
・床パネル	・100	・30分 ・1時間 ・2時間		

外壁パネルの出隅及び入隅の隅部、並びにパネルと他部材との取合い部の目地幅(mm) ※20
伸縮目地への耐火目地材の充填 ※適用する ※適用しない

パネルの種類
表面形状

厚さ	幅	耐火性能	
・外壁パネル	・F ・D ・T	・F-R ・D-R ・T-R	・50 ・60 ・100
・間仕切壁パネル	・	・	・50 ・60 ・100

パネルの相互の目地幅(mm) ※長辺 8以上 短辺 15以上
出隅及び入隅の隅部、並びにパネルと他部材との取合い部の目地幅(mm) ※15
やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とする。ただし、欠損部分を考慮した強度を確認のうえ、施工計画書を提出する。

パネルに開口を設ける場合	短辺	開口の大きさ
パネルを切り欠く場合	長辺	・
	短辺	・
	長辺	・

6 防水工事

2 改質アスファルトシート防水

3 合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種類別

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E-1 ・E-2		・E-2	

防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材	防湿層	備考
・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J1 ・AS-T3 ・AS-T4				
・ASI-T1 ・ASI-J1	(材質)※JIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの(厚さ)※25mm		・設ける(改質アスファルト製造所の仕様による) ・設けない	

仕上塗料 ※カラー・シルバー
改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 標仕 表9.3.1～表9.3.3による
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 標仕 表9.3.1～表9.3.3による
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※ 標仕 表9.3.1～表9.3.3による
押え金物 ※ 改質アスファルト製造所の仕様による

防水層の種類別

種別	施工箇所	絶縁用シートの材質	断熱材	仕上塗料	使用量
・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3 ・SI-F1 ・SI-F2 ・SI-M1 ・SI-M2				※カラー・シルバー ※カラー・シルバー ※カラー・シルバー	

ルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 標仕 表9.4.1～表9.4.2による
防水下地がPCコンクリート部材下地の場合の処理
目地処理 ※図示による
入隅部の増張り(S-F1、SI-F1の場合) ※図示による

4 塗膜防水

防水層の種類別

種別	施工箇所	仕上塗料	保護層	使用量
・X-1 ・X-2 ・Y-1 ・Y-2		※カラー・シルバー ※カラー・シルバー		

5 ケイ酸系塗膜防水

防水層の種類別

種別	施工箇所	種別	施工箇所
※C-UI		・C-UP	

6 脱気装置

種別

種別	種類	設置数量
D-1 D-2 D-3 D-4 DI-1 DI-2 AS-T3 AS-T4 ASI-T1 ASI-J1 X-1	※アスファルトルーフィング類製造所の仕様による ※防水層の主材料の製造所の仕様による	※アスファルトルーフィング類製造所の仕様による ・()ヶ所

7 シーリング

下表以外は、標仕 表 9.7.1による
ただし、外壁タイル接着剤張りの場合のシーリングは11章に、カーテンウォールの場合のシーリングは17章による

施工箇所	シーリング材の種類(記号)

8 保証書の提出

保証書のある場合は提出すること。

9 屋根コンクリート防水

クラック防止溶接用金網 [県:第2編 9.8.2]
※ 3.2*100*100 ()
屋根スラブの配筋 [県:第2編 9.8.3]

10 施工履歴

※ 監督員と表示内容を協議し、指示の位置に取り付ける [県:第1編 1.3.7]

7 石工事

1 施工

2 石材等

3 外壁湿式工法

4 内壁空積工法

5 乾式工法

6 床及び階段の石張り

7 アーチ、上げ裏等の石張り

8 笠木、甲板等の石張り

9 製造所及び施工業者

石材の割付け ※標仕 10.1.3(1)(7)～(9)による
粗面仕上げの場合のみ込み部分の仕上げ
屋内の床を本磨きとする場合のワックス掛け

・ 図示による (10.1.3～5)
・ 図示による ()
・ 行う(適用場所) (すべて) ()
・ 行わない ()

天然石 (10.2.1～3) (表10.2.1～2)

施工箇所	品質	石材の種類	形状	寸法	厚さ	表面仕上げ	備考
	・1等品 ・2等品		※正方形に近い矩形	・図示		・粗磨き ・本磨き	
	・1等品 ・2等品		※正方形に近い矩形	・図示			

テラゾブロック

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	形状	仕上げ	寸法	表面仕上げ	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12	・平もの ・段もの	・片面 ・両面	・図示		
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12	・平もの ・段もの	・片面 ・両面	・図示		

テラゾタイル

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	寸法による区分	表面仕上げ	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12	・300型 ・400型		
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12	・300型 ・400型		

取り付用モルタル、既調合の目地モルタル、石裏面処理材、裏打ち処理材 ※石材施工業者の指定する製品

3 外壁湿式工法

石裏面処理 ・適用する ・適用しない (10.2.2～3) (10.3.2～3)
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない
下地ごしらえ ※洗し筋工法 ・あと施工アンカー工法 ・あと施工アンカー、横筋横流し工法
受金物 材質 ※SS400 ()
形状及び寸法 ・L-75×75×6(mm)の加工 L=100mm
・L-75×75×6(mm)の加工 L=150mm

ドレインパイプの材質 ・樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25～35 φ
・ ()

アンカーの材質及び径 ※SS400 M12 ()
あと施工アンカーの材質及び寸法 ()
目地 一般目地 目地幅(mm) ※6以上 ()
シーリング材 ・適用する ・適用しない
伸縮調整目地 位置 ※(11.1.3)による ・図示による
シーリング材の目地寸法 ※(9.7.3(1)(7))による
・図示による

4 内壁空積工法

受金物 材質 ※SS400 ()
形状及び寸法 ・L-75×75×6(mm)の加工 L=100mm
・L-75×75×6(mm)の加工 L=150mm

石裏面処理 ・適用する ・適用しない
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない
下地ごしらえ ※あと施工アンカー、横筋横流し工法 ・あと施工アンカー工法
アンカーの材質及び径 ※SS400 M1 ()
あと施工アンカーの材質及び寸法 ()
目地 一般目地 目地幅(mm) ※6 ()
シーリング材 ・適用する ・適用しない
伸縮調整目地 位置 ※6mmごと ()
シーリング材の目地寸法 ※(9.7.3(1)(7))による
・図示による

5 乾式工法

取付け方式 ・スライド方式 ・ロッキング方式 (10.2.2) (10.5.2～3) (表10.2.4)
石裏面処理 ・適用する ・適用しない
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない
だば用の穴の位置 ※標仕 10.5.2(2)(7)による ・図示による
外壁の工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法

※適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法)

アンカーの材質及び形状 ※ステンレス(SUS304) M10 ()
あと施工アンカーの材質及び寸法 ()
目地 目地幅(mm) ※8以上 ()
シーリング材 ・適用する(※標仕 9章7節による) ・図示) ・適用しない

6 床及び階段の石張り

床石張りの裏面処理 ・適用する ・適用しない (10.6.2～3)
階段張りの裏面処理 ・適用する ・適用しない
目地 一般目地 目地幅(mm) ・図示による ()
シーリング材 ・適用する ・適用しない
伸縮調整目地 位置 ※床面積30㎡程度ごと、細長い通路の場合6m程度ごと及び他部材との取合い部
・図示による

7 アーチ、上げ裏等の石張り

取付け工法 ・外壁湿式工法 ・内壁空積工法 ・乾式工法 (10.2.2) (10.7.2)
取付け金物 ※標仕 10.2.2(3)による ()
引金物、だば、かすがい及び受金物 ※標仕 10.2.2(1)による ()
吊金物及び化粧吊りボルト
・設ける 吊金物 ※ステンレス(SUS304)径6mm長さ80mm(加工物)
・ ()
吊りボルト ※ステンレス(SUS304)M10化粧ナット付き
・ ()
・設けない
石裏面処理 ・適用する ・適用しない
裏打ち処理 ・適用する ・適用しない
アンカーの材質及び径 ※SS400 M12 ・ステンレス(SUS304) M10 ()
あと施工アンカーの材質及び寸法 ()
目地 一般目地 目地幅(mm) ※6以上 ()
伸縮調整目地 位置 ※他の部位との取合い部 ・図示

8 笠木、甲板等の石張り

取付け工法 ・外壁湿式工法 ・乾式工法 (10.2.2) (10.7.3)
取付け金物 ※標仕 10.2.2(3)による ()
引金物、だば、かすがい及び受金物 ※標仕 10.2.2(1)による ()
石裏面処理 ・適用する ・適用しない
乾式工法の場合の取付け代 ※標仕 10.5.3(2)による ()
石裏の補強用モルタル ・適用する ・適用しない
アンカーの材質及び径 ・ステンレス(SUS304) M10 ()
あと施工アンカーの材質及び寸法 ()

9 製造所及び施工業者

監督員の承諾による。

8 タイル工事	1 伸縮調整目地及び ひび割れ懸目地	位置 ※標仕 表11.1.1による ・図示による (11.1.3)(表11.1.1)																				
	2 セメントモルタルによる 陶磁器質タイル張り	<p>タイルの形状、寸法等 (11.2.2)(11.2.2~8)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>主な用途による区分(UIS)</th> <th>形状/寸法</th> <th>吸水率による区分</th> <th>うわぐすり</th> <th>役物</th> <th>色</th> <th>再生材の適用</th> <th>耐凍</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>I類 II類 III類</td> <td>施ゆう 無ゆう</td> <td>有無</td> <td>標準 特</td> <td>有無</td> <td>有無</td> <td></td> </tr> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行方 ※行わない 見本焼き ・行方 ※行わない</p> <p>モルタル塗りのコンクリート素地面の処理・MCR工法・目荒し工法(高圧洗浄)・ 壁タイル張りの工法 外装タイル ※密着張り ・改良種上げ張り ・改良圧着張り 内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り</p> <p>既製調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、 混和剤等を含め工場において所定の割合に配合した材料とする。 (品質・性能・試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>	施工箇所	主な用途による区分(UIS)	形状/寸法	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	再生材の適用	耐凍	備考				I類 II類 III類	施ゆう 無ゆう	有無	標準 特	有無	有無	
	施工箇所	主な用途による区分(UIS)	形状/寸法	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	再生材の適用	耐凍	備考												
				I類 II類 III類	施ゆう 無ゆう	有無	標準 特	有無	有無													
3 接着剤による 陶磁器質タイル張り	<p>タイルの形状、寸法等 (11.3.2~8)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>主な用途による区分(UIS)</th> <th>形状/寸法</th> <th>吸水率による区分</th> <th>うわぐすり</th> <th>役物</th> <th>色</th> <th>再生材の適用</th> <th>耐凍</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>I類 II類 III類</td> <td>施ゆう 無ゆう</td> <td>有無</td> <td>標準 特</td> <td>有無</td> <td>有無</td> <td></td> </tr> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行方 ※行わない 見本焼き ・行方 ※行わない</p> <p>接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 () 外装タイル接着剤張りにおける目地のシーリング材 打継ぎ目地 ※ポリウレタン系シーリング材 () ひび割れ懸目地 ※ポリウレタン系シーリング材 () 伸縮調整目地 ※変成シリコン系シーリング材 () その他の目地 ※変成シリコン系シーリング材 () モルタル塗りをコンクリート素地面の処理・MCR工法・目荒し工法(高圧洗浄) ()</p>	施工箇所	主な用途による区分(UIS)	形状/寸法	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	再生材の適用	耐凍	備考				I類 II類 III類	施ゆう 無ゆう	有無	標準 特	有無	有無		
施工箇所	主な用途による区分(UIS)	形状/寸法	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	再生材の適用	耐凍	備考													
			I類 II類 III類	施ゆう 無ゆう	有無	標準 特	有無	有無														
4 陶磁器質タイル型枠 先付け	<p>タイルの形状、寸法等 建築工事監理指針(11.4.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>主な用途による区分(UIS)</th> <th>形状/寸法</th> <th>吸水率による区分</th> <th>うわぐすり</th> <th>役物</th> <th>色</th> <th>再生材の適用</th> <th>耐凍</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>I類 II類 III類</td> <td>施ゆう 無ゆう</td> <td>有無</td> <td>標準 特</td> <td>有無</td> <td>有無</td> <td></td> </tr> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする 試験張り ・行方 ※行わない 見本焼き ・行方 ※行わない</p> <p>タイル型枠先付けの種類 種類 適用タイル タイル型枠先付け面のせき板の種類 ・タイルシート法 ・小ロタイル ※標仕 6.8.2(2)(イ) ・目地挿法 ・二丁掛けタイル ・金属製タイル先付け用パネル ・桧木法 大形タイル</p>	施工箇所	主な用途による区分(UIS)	形状/寸法	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	再生材の適用	耐凍	備考				I類 II類 III類	施ゆう 無ゆう	有無	標準 特	有無	有無		
施工箇所	主な用途による区分(UIS)	形状/寸法	吸水率による区分	うわぐすり	役物	色	再生材の適用	耐凍	備考													
			I類 II類 III類	施ゆう 無ゆう	有無	標準 特	有無	有無														
5 階段滑り止め	※磁器製() ()																					

9 木工事	4 造作用単板積層材	<p>「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成材 施工箇所 化粧薄板の厚さ 化粧薄板の厚さ 含水率 ※A種・B種 備考</p> <p>「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 (12.2.1) 施工箇所 厚さ 表面の化粧加工 防虫処理 備考 ・有り(加工・天然木加工・塗装加工) ・適用する ・無し(等級:) ・適用しない</p> <p>「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 施工箇所 厚さ 表面の化粧加工 防虫処理 含水率 備考 ・有り(加工・天然木加工・塗装加工) ・適用する ※14%以下 ・無し()</p>
	5 床張り用合板等	<p>・普通合板 (12.2.1) 施工 厚さ 表板の樹種名 接着の程度 板面の品質 防虫処理 難燃処理 防火処理 備考 ※5.5 フラン ※1類 広葉樹 ・適用する ・適用する ・適用する ・しな ・2類 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上</p> <p>・構造用合板 (12.2.1) 施工 厚さ 等級 表板の樹種名 接着の程度 板面の品質 有効断面係数 防虫処理 強度等級 備考 ※12 ※2級以上 ※1類 ・特類 ※C-D以上 ・適用する ・適用する () ・1級 () ・適用しない</p> <p>・パーティクルボード 施工箇所 厚さ 表裏面の状態による区分 曲げ強さによる区分 接着剤による区分 難燃性による区分 ※15 ※13タイプ・ ※P又はM・</p> <p>・構造用パネル 施工箇所 厚さ 等級 ・1級 ・2級 ・3級 ・4級</p>
	6 接着剤	<p>接着剤に含まれる可塑剤は、難燃性のものとする。 ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 () (12.2.2~3)</p>
	7 防菌・防蟻	<p>・防菌、防蟻処理が必要な樹種による製材及び集成材 (12.3.1~2) 適用部位: () ・薬剤の加圧注入による防菌・防蟻処理 適用部位 () 保存処理性能区分 ・K2・K3・K4 ・K2・K3・K4</p> <p>・薬剤の塗布等による防菌・防蟻処理 適用部位 () 処理の方法 ※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による ※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による ※標仕12.3.1(イ)(b)①~④による</p> <p>・ボード原料接着材への薬剤混入による防菌・防蟻処理 適用部位 ()</p>
	10 1 軸組構法工事	<p>1) 木材 樹種名、種類、等級、寸法等 ※[県:第2編 表12-3.6]の規定による () 代用樹種を使用しない箇所 ()</p> <p>2) 工法 用材の工法 ※[県:第2編 表12-3.7]の規定による () () ()</p> <p>軸組の工法 ※[県:第2編 表12-3.8]の規定による () ()</p> <p>構造用面材 ※[県:第2編 表12-3.11~表12-3.14]の規定による () () () () ()</p>
	2 大断面集成材工事	<p>製作工場 ※監督員の承諾する工場</p> <p>1) 大断面集成材の製法 ()</p> <p>2) 施工管理技術者 施工管理技術者の設置 ・適用する ・適用しない</p> <p>3) 工作図 床書き原寸図 ・作成する ・作成しない</p> <p>4) 大断面集成材 大断面集成材の品質等 強度等級は、次による 構成するひき板の品質等による区分 JASによる強度等級等 ・ E135-F375 ・ E120-F330 ・ E105-F300 ・ E95-F270 ・ E85-F255 ・ E75-F240 ・ E65-F225 () ・ E125-F360 ・ E110-F315 ・ E100-F285 ・ E90-F255 ・ E30-F240 ・ E70-F225 ・ E60-F210 ()</p> <p>断面の品質 ※2種 ・3種 接着性能 ・使用環境1 ・使用環境2 樹種 ・べいまつ ・からまつ ・すぎ () () ()</p>

10 木造工事	5) 接合金物等の材質	鋼材の材質 ※S400 ・SN400A () ()																		
	6) 製作制度	<p>※精度基準は次による 部位等 精度基準 短辺 製作寸法の±1.5mm以内 長辺 製作寸法の±1.5mm以内、かつ、±5mm以内 材長 製作寸法の±5mm以内 断面直角精度 直角とのひずみ±1/100mm</p>																		
	7) 表面仕上げ	仕上げの程度 ・A種 ※B種																		
	8) アンカーボルト	<p>材質 ※S400 () 寸法 ※図示 () アンカーボルトの保持及び埋込み工法 ・A種 ※B種 ・C種</p>																		
	9) 柱底均し仕上げ	柱底均しモルタルの厚さ ※30mm程度 () 柱底均しモルタルの工法 ・A種 ※B種																		
	10) 普通ボルト	普通ボルトの材料等 ※[県:第2編 表12-2.4.5]による。 () ボルトに用いる座金の寸法及び厚さ ※図示及び[県:第2編 表12-2.4.6]による。 ボルトが受ける応力の種類 ※図示による。																		
	11) ボルト孔	ボルト孔の径 ※[県:第2編 表12-2.4.7]及び[県:第2編 表12-2.4.8]による。 ・集成材の場合 () ・集成金物の場合 ()																		
	12) ラグスクリュー	ラグスクリューの形状、寸法 ※図示 ()																		
	13) ドリフトピン	ドリフトピンの形状、寸法等 ※図示 ()																		
	14) ジベル	ジベルの種類及び材質 種類 () 材質 () ジベルの形状、寸法等 ※図示 ()																		
	15) 錆止め塗装	錆止め塗装による防蟻処理を行う構造金物及び接合金物等 ※見え掛りとなるすべての構造金物及び接合金物等 () 錆止め塗装の種類 ・A種 ※B種																		
	16) 亜鉛めっき	亜鉛めっきによる防蟻処理を行う材料等 ※すべての構造金物及び接合金物等 () 亜鉛めっきの種類 ※2種HDZ55 ・2種HDZ45 ・2種HDZ35																		
	17) 防火被覆材	防火被覆材 ・厚さ25mm以上の木材 ・厚さ15mm以上の強化せっこうボード ・厚さ12mm以上のけい酸カルシウム板 ()																		
	18) 防火被覆処理	ボルト、ドリフトピン等の防火被覆処理 ・行方 ・行わない																		
	11 1 長尺金属板葺	<p>施工箇所 板及びコイルの種類 塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号 厚さ 屋根葺き形式 備考 (13.2.2~3)</p> <p>※JIS G 3322の屋根用コイル (CGLCCR-20-AZ150) ・心木なし瓦葺葺 ・立平葺・懸掛葺 ・横葺</p> <p>下葺材料 ※アスファルトルーフィング 940 ・改質アスファルトルーフィング下葺材 (一一般タイプ・複層材タイプ・粘着層タイプ) ※設置する(図示) ・設置しない</p>																		
	2 折板葺	<p>(13.2.2)(13.3.2~3)(表13.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形式</th> <th>山高、山ピッチによる区分</th> <th>山高 山ピッチ</th> <th>耐力による区分</th> <th>材料による区分</th> <th>厚さ</th> <th>軒先面戸板</th> <th>耐火性能</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・重ね形 ・はせ形 ・かん合形</td> <td>()種</td> <td>※鋼板製 ・アルミニウム 合金板製</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・有り・無し</td> <td>・30分 ・無し</td> </tr> </table> <p>材料 ※JIS G 3322の屋根用コイル(CGLCCR-20-AZ150) () 断熱材 ・有り(種別:) 厚さ(mm): 防火性能: 時間 ・無し</p>	施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分	山高 山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ	軒先面戸板	耐火性能		・重ね形 ・はせ形 ・かん合形	()種	※鋼板製 ・アルミニウム 合金板製				・有り・無し	・30分 ・無し
	施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分	山高 山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ	軒先面戸板	耐火性能											
		・重ね形 ・はせ形 ・かん合形	()種	※鋼板製 ・アルミニウム 合金板製				・有り・無し	・30分 ・無し											
3 とい	<p>どの材種 (13.5.2~3)(表13.5.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>材種</th> <th>径</th> <th>施工箇所</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>たてどい</td> <td>・硬質ポリ塩化ビニル管 ・配管用鋼管 ・ステンレス鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(カラー) ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡3層管 □G</td> <td></td> <td></td> <td>SUS304、厚2</td> </tr> <tr> <td>軒どい</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 () 鋼管製といの防露巻き ・適用する(工法:※標仕 表13.5.4による) () ・適用しない</p> <p>とい受金物 ※ステンレス製 ・鋼製(亜鉛めっき) (13.5.2)(表13.5.2)</p> <p>ルーフトレン 種別 () 施工箇所 () ・ろく屋根用(縦型・横型) ・バルコニー用 ・バルコニー中継用</p>	種別	材種	径	施工箇所	備考	たてどい	・硬質ポリ塩化ビニル管 ・配管用鋼管 ・ステンレス鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(カラー) ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡3層管 □G			SUS304、厚2	軒どい								
種別	材種	径	施工箇所	備考																
たてどい	・硬質ポリ塩化ビニル管 ・配管用鋼管 ・ステンレス鋼管 ・硬質ポリ塩化ビニル管(カラー) ・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡3層管 □G			SUS304、厚2																
軒どい																				

12 金属工事	1	あと施工アンカーの確認試験	(14.1.3)
	2	鉄鋼の亜鉛めっき	(14.2.3) (表14.2.2)
		表面処理方法	種別
		溶融亜鉛めっき	A種 B種 C種 D種 E種 F種
		電気亜鉛めっき	A種 B種 C種 D種 E種 F種
	3	軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 屋外(※25形・19形) 屋内(※19形・25形) ・屋外の軒天井、ピロティ天井等 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法) ・適用しない 野縁受、吊りボルト及びびんサートの間隔 ※900程度 () 周辺部の端からの間隔 ※図示による () 野縁の間隔 ※300程度 () ・補強 ※図示による () ・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 ※図示による () ・天井のふところ高が1.5m以上3.0m以下の場合 補強方法 ※標仕 14.4.4(8) (7) (4) による () ・天井のふところ高が3.0mを超える場合 補強方法 ※図示による () ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※図示による () 補強方法 ※図示による ()
4	軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナーの種類 (表14.5.1)によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示による ()	(14.5.3) (表14.5.1)
5	金属成形板張り	材種 ・アルミニウム () 製法 ※押し出し・プレス ・ロール 寸法 板幅 ※100 () 板厚 ※1.0 () 形状 ・スベンドレル形 ・パネル形 表面処理 ・B-1種 ・C-1種 等 ・B-2種 ・C-2種 伸縮調整継手 ・設ける ・設けない	()
6	アルミニウム製笠木	部材の種類 ・250形 ・300形 ・350形 ・板折り曲げ形 (本体幅 板厚(mm) () 表面処理 表面処理の種類 ※標仕 表14.2.1による () 被膜等の種類 ※標仕 表14.2.1による () 着色 ()	(14.7.2~3) (表14.2.1)

13 左官工事	1	仕上塗材仕上げ	・薄付け仕上塗材 呼び名 ・外装薄塗材Si ・可とう形外装薄塗材Si ・外装薄塗材E ・可とう形外装薄塗材E ・防水形外装薄塗材E ・外装薄塗材S ・内装薄塗材C ・内装薄塗材L ・内装薄塗材Si ・内装薄塗材E ・内装薄塗材W ・復層仕上塗材 呼び名 ・復層塗材CE ・可とう形復層塗材CE ・復層塗材Si ・復層塗材E ・復層塗材RE ・防水形復層塗材CE ・防水形復層塗材E ・防水形復層塗材RE ・軽量骨材仕上塗材 呼び名 ・吹付用軽量塗材 ・こて塗用軽量塗材	防火材料	仕上げの形状等 ・砂壁状 ・ゆず肌状(・吹付け・ローラー塗) ・さざ波状 ・平たん状 ・凹凸状(・吹付け・こて塗) ・着色骨材砂壁状 (・吹付け・こて塗) ・砂壁状じゅらく ・京壁状じゅらく 吸放湿性・適用する 耐湿性・適用する	(15.6.2)
	2	ALCパネルの場合の下地処理	内壁目地部の形状 ※V形目地付き ()		(15.6.4)	
	3	マスチック塗料塗り	種別 ・A種 ・B種 (仕上材塗り:EP-G ※B種・A種)		(15.7.2)	
	4	ロックウール吹付け	種類 ・一般用 () ・着色 ・原色	吹付け厚さ ・10 ・15 ・20 ・25	(15.12.2~4)	

14 建具工事	1	アルミニウム製建具	(16.2.2) (16.2.4) (16.2.5) (表16.2.1)	
		性能等級	A種・B種・C種・D種・E種	
		外部に面する建具	・適用する 遮音性の等級() ・適用しない	
		断熱ドアセット、断熱サッシ	・適用する 断熱性の等級() ・適用しない	
		耐震ドアセット	・適用する 面内変形追従性の等級() ・適用しない	
	2	網戸等	種類 ・防虫網 ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製 ・防鳥網 ステンレス(SUS304)線材	径種 ※0.25mm以上 () 1.5mm
3	樹脂製建具	性能等級 外部に面する建具 A種・B種・C種・D種・E種	(16.3.2)	
	外部に面する建具	・適用する 遮音性の等級(・T-1・T-2) ・適用しない		
	断熱ドアセット、断熱サッシ	・適用する 断熱性の等級(・H-4・H-5・H-6) ・適用しない		
	耐震ドアセット	・適用する 面内変形追従性の等級() ・適用しない		
4	鋼製建具	性能等級 簡易気密型・適用する ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 ・S-5 防音ドアセット、防音サッシ 断熱ドアセット、断熱サッシ 耐震ドアセット	(16.2.2) (16.4.2~4) (表16.4.2)	
	外部に面する建具の耐風圧性	・S-6 ・適用する 遮音性の等級() ・適用しない		
	断熱ドアセット、断熱サッシ	・適用する 断熱性の等級() ・適用しない		
	耐震ドアセット	・適用する 面内変形追従性の等級() ・適用しない		
	鋼板	材料 ・JIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板) ・JIS G 3317(溶融亜鉛5%アルミニウム合金めっき鋼板)	めっき量 ※Z12又はF12 ※Y08	厚さ ・表16.4.2による
5	鋼製軽量建具	性能等級 簡易気密型・適用する ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 ・S-5 防音ドアセット、防音サッシ 断熱ドアセット、断熱サッシ 耐震ドアセット	(16.2.2) (16.5.2~4)	
	外部に面する建具の耐風圧性	・S-6 ・適用する 遮音性の等級() ・適用しない		
	断熱ドアセット、断熱サッシ	・適用する 断熱性の等級() ・適用しない		
	耐震ドアセット	・適用する 面内変形追従性の等級() ・適用しない		
	鋼板	※亜鉛めっき鋼板 鋼板の厚さ・標仕表16.5.1による 召合せ、縦小口包み板等の材質	・ビニル被膜鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 ※鋼板	
6	ステンレス製建具	性能等級 簡易気密型・適用する ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性 ・S-4 ・S-5 防音ドアセット、防音サッシ 断熱ドアセット、断熱サッシ 耐震ドアセット	(16.2.2) (16.4.2) (16.6.2~4)	
	外部に面する建具の耐風圧性	・S-6 ・適用する 遮音性の等級() ・適用しない		
	断熱ドアセット、断熱サッシ	・適用する 断熱性の等級() ・適用しない		
	耐震ドアセット	・適用する 面内変形追従性の等級() ・適用しない		
	鋼板(屋外)	※SUS430JIL, SUS443J1, SUS304 ()		
	鋼板(屋内)	※SUS430, SUS430JIL, SUS443J1, SUS304 ()		
	表面仕上げ	※HL仕上げ ・鏡面仕上げ		
	ステンレス鋼板の曲げ加工	※普通曲げ ・角出し曲げ (補強あり)	(16.6.5)	
7	木製建具	建具材の加工、組立時の含水率	※B種 () (16.7.2~4)	
	・フラッシュ戸	表面材の合板の種類 合板の種類 ※普通合板	規格等 表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ラワン程度 ()) 不透明塗料塗り (※しな程度 ()) 板面の品質 接着の程度 (・1類・2類 ()) 樹種名 () 接着の程度 (・1類・2類 ()) 特殊加工 化粧加工の方法 (・オーバーレイ・プリント・塗装) 表面性能 ()タイプ 接着の程度 (・1類・2類 ()) 表面板の厚さ ※標仕 表16.7.6による ()	備考

14 建具工事	8	8建具用金物	標準型建具 ・マスターキー ※製作する (※新規・既存にあわせる) ・製作しない ※シリンダー箱錠 ※レバーハンドル ※ドアクローザー 標準型建具以外の建具 ・マスターキー ※製作する (※新規・既存にあわせる) ・製作しない ※シリンダー箱錠 ※レバーハンドル ・握り玉 ・本締り錠 ・空錠 ※レバーハンドル ・握り玉 グレモン錠 ・ ・点検口錠(平面ハンドル錠) ・非常錠 ・ () ・ピボットヒンジ ・フロアヒンジ ・ヒンジクローザー(丁番形) ・ヒンジクローザー(ピボット形) ・ドアクローザー ・閉鎖傾位調整器 ・押棒、押板 ・アームストーパー ・クレセント ・排煙オペレーター ・レール	(16.4.6)			
	9	鍵箱	形式 ・30本 (個) ・60本 (個) ()本 (個) 鋼製既製品とし、監督員の承諾による。	(16.8.4)			
	10	自動ドア開閉機構	自動ドア ・SSLD-1 ※標仕 ・SSLD-2 表16.9.1 による ・DSL-1 () ・DSL-2 () ※図示による ()	性能 ※標仕 ・適用する ・適用しない	防錆 ・適用する ・適用しない	センサーの種類 ・マットスイッチ ※光線(反射)スイッチ ・熱線スイッチ ・音波スイッチ ・光電スイッチ ・電波スイッチ ・タッチスイッチ ・押しボタンスイッチ ・ペダルスイッチ ・多機能トイスイッチ	凍結防止 ・行う(適用箇所は建具表による) ・行わない
	11	自閉式上吊り引装置	駆動力 ※電気式または油圧式 () 補助センサー ※光電スイッチ1組 () 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。	性能 ※標仕 表16.10.1による ()	(16.10.2~3) (表16.10.1)		
	12	重量シャッター	種類 ・一般重量シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・屋内用防塵シャッター	シャッターケース ・設ける ・設けない	耐風圧強度(N/m ²) ・50 ・80 ・120 ・ ()	開閉形式 ※上部電動式(手動併用) ※上部電動式(手動併用)	備考 ※上部電動式(手動併用) ※障害物感知装置(自動閉鎖型) ・シャッターの二段降下方式
	13	軽量シャッター	スラットの材質 ・JIS G 3312(塗装溶融亜鉛めっき鋼板) ・JIS G 3322(塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板)	めっきの付着量 ※Z12又はF12 ()	電動式の場合の電源 ※三相200V0.75kw以下(過電流保護装置付) () 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。	(16.11.2~4) (表16.11.1)	
	開閉形式	シャッターケース ※手動式 ・上部電動式(手動併用)	※設ける ・設けない	耐風圧強度(N/m ²) ・50 ・65 ・80 ・	(16.12.2~4)		
	スラットの形状	ガイドレール・座金の材質 ※インターロッキング形 ※ステンレス(SUS304) ・オーバーラッピング形 ・溶融亜鉛めっき鋼板	めっき量 ※Z06又はF06 ※AZ90				
	電源	※単相 100V (過電流保護装置付) () 工事範囲 一次側配線は別途工事とし、開閉機構以降の二次側配線は本工事に含む。 ※障害物感知装置(自動閉鎖型)					

14 14 オーバードア 15 ガラス	セクション材料による区分 ※ スチールタイプ アルミニウムタイプ ファイバーグラスタイプ	耐風圧(N/m) ※ 125 100 75 60	開閉方式による区分 ※ バランス式 チェーン式 電動式	収納形式による区分 スタンダード形 ローヘッド形 ハイリフト形 パーチカル形	(16.13.2~3) ガイドレールの材質 ※ ステンレス鋼板(SUS304) 溶融亜鉛めっき鋼板		
	合わせガラス フロート合わせガラス 網入磨き合わせガラス	フロート板合わせガラス 熱線吸収、フロート板合わせガラス 網入磨き、フロート板合わせガラス 網入磨き、熱線吸収合わせガラス	構成種類 I 型 II-1 型 II-2 型 III 型	性能 注) 曲面合わせガラスの性能は I 型	(16.14.2)		
強化ガラス フロートガラス 型板ガラス	材料板ガラスによる種類 フロート強化ガラス 熱線吸収強化ガラス 型板強化ガラス	種類 フロート強化ガラス 熱線吸収強化ガラス 型板強化ガラス	性能 I 型 B 型 III 型	注) 曲面強化ガラスの性能は I 型	(16.14.2)		
熱線吸収板ガラス 熱線吸収フロートガラス 熱線吸収網入磨き板ガラス	種類 熱線吸収フロートガラス 熱線吸収網入磨き板ガラス	性能 I 型 2 型	色調 ()				
複層ガラス 断熱複層ガラス 日射熱遮へい複層ガラス	断熱性 U1 U2 U-3-1 E4 E5	日射熱遮へい性 U-3-2					
熱線反射ガラス 高性能熱線反射ガラス	色調 ()	断熱性 1 種 2 種 3 種	耐久性 A 種 B 種	反射皮膜 内面 外面	映像調整 行う 行わない		
倍強度ガラス フロート倍強度ガラス 熱線吸収倍強度ガラス	材料板ガラスによる種類の名称 フロート倍強度ガラス 熱線吸収倍強度ガラス	色調 ()					
ガラスの留め材及び溝の大きさ 建具の種類 アルミニウム製 鋼製及び鋼製軽量 ステンレス製	ガラス留め材 シリーング材 ガスケット グレイジングチャンネル形	ガラス溝の大きさ(mm) ※ 標仕 表16.14.1による 図示による			(16.14.2) (16.14.4)		
ガラスブロック積み JIS A 5212によるもの又は評価名称によるもの	表面形状 寸法 厚さ	色調	防火認定 なし 防火設備	備考	(16.14.5)		
16 ガラス用フィルム	()						
15 カーテンウォール工事	1 取付方法、性能等	図示による					
	2 メタルカーテンウォール	カーテンウォールの材料 アルミニウム製 ステンレス	規格 ※ 標仕 16.2.3による	性能 A-1 種 A-2 種 皮膚の種類 (※標仕 表14.2.1による) 着色 ()	映像調整 行う 行わない		
3 PCカーテンウォール	カーテンウォールの材料 コンクリート 鉄筋 補強鉄線の径(mm) 配筋 先付けの材料 表面仕上げ剤 ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm) 製品及び取付位置の寸法許容差	※ 標仕 17.3.2(1) (7) (イ)による ※ 295A (D13 D10) ※ 3.2 4.0 5.0 6.0 ※ 図示による サッシ枠 ゴンドラ用ガイドレール 磁器質タイル 石材 (花こう岩 大理石) ※ 標仕 表17.3.1~2による			(17.3.2~5)		
17 内装工事	1 接着剤	ホルムアルデヒド放数量 ※ F☆☆☆☆ ※ 室内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ※ 居室を除き防火材料とする。 (箇所:)			(19.2.2)		
	2 ビニル床シート	種類 ※ FS (複層ビニル床シート)	色柄 無地 マール柄 無地 柄物	特殊機能 帯電防止 耐動過重性 防汚性 耐薬品性	厚さ ※ 2.0	工法 ※ 熱溶接 ※ 突付け	
	3 ビニル床タイル	JIS記号 FT (複層ビニル床タイル)	色柄 無地 柄物	寸法 ※ 300角 450角	特殊機能 帯電防止 防汚性	厚さ ※ 2.0 2.5 3.0	
	4 ビニル幅木	材種 ※ 軟質 硬質 溶接	厚さ ※ 2.0	高さ ※ 60 75 100			
	5 ゴム床タイル	色柄 ()	厚さ 3.0 4.5 6.0 9.0	寸法(mm) ()			
	6 カーペット敷き	タイルカーペット 寸法 500角 ()	総厚さ(mm) 6.5 ()	色柄 無地 柄物	帯電性 ※ 3kV以下 その他		
	7 合成樹脂塗床	種類 厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床 厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床 薄膜型塗床材 ()	工法 薄膜流し展べ工法 厚膜流し展べ工法 樹脂モルタル工法	仕上げの種類 平滑仕上げ 防滑仕上げ つや消し仕上げ		(19.4.2~3) (表19.4.1~8)	
17 内装工事	8 フローリング張り	種類 フローリングボード フローリングブロック モザイクパーケット	工法 釘留め工法(根太張り) 釘留め工法(直張り) 接着工法 接着工法 モルタル埋込工法 接着工法	樹種 ぶな なら	厚さ 15 12以上	大きさ 板幅 板長さ500以上 303角 () ()	(19.5.2) 仕上塗装 塗装品 無塗装品
9 畳敷き	畳敷き	種類 A 種 B 種 C 種 D 種	厚さ 8以上 75以上 900以上	防湿処理 A 種 B 種 C 種	塗装仕上げ 塗装品 無塗装品	(19.6.2) (表19.6.1)	
10 せっこうボード その他ボード張り	種類 硬質木毛セメント板 中質木毛セメント板 普通木毛セメント板 硬質木片セメント板 普通木片セメント板 けい酸カルシウム板 ロックウール化粧吸音板 ロックウール吸音ボード1号 グラスウール吸音ボード32K せっこうボード 不燃複層せっこうボード シーリングせっこうボード 強化せっこうボード せっこうラスボード 化粧せっこうボード(木目) 化粧せっこうボード(トラバーチン模様) 普通合板	JIS記号 HW MW NW HF NF 0.8FK 1.0FK DR RW-B GW-B GB-R GB-NC GB-S GB-F GB-L GB-D GB-D GB-D	厚さ、規格等 15・20・25 15・20・25 15・20・25 12・15・18・21 30 タイプ2(無糸綿) ※ 6 8 フラットタイプ (・9(不燃)) 凹凸タイプ (・12(不燃)) 12・15・25 ※ 25(ガラスクロス包) ※ 12.5(不燃) 9.5(不燃)化粧無(下張り用) 化粧有(トラバーチン模様) 12.5(不燃) ※ 12.5(不燃) 15 12.5(不燃)幅440mm程度 模様 (・ 絨目・ 板目) 専用下地材有り 9.5(準不燃)	塗装仕上げ 塗装品 無塗装品	(19.7.2~3) (表19.7.1)		
17 内装工事	9 畳敷き	種類 A 種 B 種 C 種 D 種	厚さ 8以上 75以上 900以上	防湿処理 A 種 B 種 C 種	塗装仕上げ 塗装品 無塗装品	(19.6.2) (表19.6.1)	
17 内装工事	10 せっこうボード その他ボード張り	種類 硬質木毛セメント板 中質木毛セメント板 普通木毛セメント板 硬質木片セメント板 普通木片セメント板 けい酸カルシウム板 ロックウール化粧吸音板 ロックウール吸音ボード1号 グラスウール吸音ボード32K せっこうボード 不燃複層せっこうボード シーリングせっこうボード 強化せっこうボード せっこうラスボード 化粧せっこうボード(木目) 化粧せっこうボード(トラバーチン模様) 普通合板	JIS記号 HW MW NW HF NF 0.8FK 1.0FK DR RW-B GW-B GB-R GB-NC GB-S GB-F GB-L GB-D GB-D	厚さ、規格等 15・20・25 15・20・25 15・20・25 12・15・18・21 30 タイプ2(無糸綿) ※ 6 8 フラットタイプ (・9(不燃)) 凹凸タイプ (・12(不燃)) 12・15・25 ※ 25(ガラスクロス包) ※ 12.5(不燃) 9.5(不燃)化粧無(下張り用) 化粧有(トラバーチン模様) 12.5(不燃) ※ 12.5(不燃) 15 12.5(不燃)幅440mm程度 模様 (・ 絨目・ 板目) 専用下地材有り 9.5(準不燃)	塗装仕上げ 塗装品 無塗装品	(19.7.2~3) (表19.7.1)	

17 内装工事

11 壁紙張り (19.8.2)

施工箇所	壁紙の種類	防火種別	商品名(程度)
		・ 不燃	※ B種
		・ 準不燃	※ B種
		・ 不燃	※ B種
		・ 準不燃	※ B種
		・ 不燃	※ B種
		・ 準不燃	※ B種
		・ 不燃	※ B種
		・ 準不燃	※ B種
		・ 不燃	※ B種
		・ 準不燃	※ B種

商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。

12 断熱材 (19.9.2)

種類	厚さ(mm)	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		
※ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	※ 2種b	※ 25
・ 3種b(設地部分)		
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材		
・ フェノール保温材(3種2号を除く)		

・ 断熱材打込み工法 (19.9.3)

種類	厚さ(mm)	施工箇所
※ A種1	・ 25	※ 図示による
※ B種1	・ 30	

18 ユニット及びその他工事

13 カーテン (20.2.14) (表20.2.1)

形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別
・ シングル	※ 手引き	・ フランスひだ	品質、特殊加工
・ ダブル	※ ひも引き	・ 箱ひだ、つまひだ	
	※ 電動	・ プレーンひだ、片ひだ	

14 カーテンレール (20.2.14)

15 カーテンボックス

16 コーナービート ()

17 天井見切線

18 点検口

形式	材 種	寸 法	形 式	備 考
天井	・ アルミニウム製	・ 450角	・ 一般形	・ 鍵付き
		・ 600角		
床	・ アルミニウム製目地	・ 450角		
	・ ステンレス鋼製目地	・ 600角		

19 収納・収納家具

20 消火器ボックス

材 質	仕 上	寸 法	厚	表示
※ 鋼製	※ 焼付塗装	※ W300×H900程度	※ 有り	※ 絵・文字表示

21 ステンレス流し台

22 コンロ台

23 吊戸棚

24 水切棚

25 かつぶきマット

26 旗竿

材 種	形 状	操作方法	固定方法	備 考
※ アルミニウム合金製	・ テーバー式	・ ロープ式	・ 埋込式	
	・ 同一断面式	・ ハンドル式	・ ベース式	
			・ バンド式	

27 旗竿受金物

28 フェンス

29 敷地境界標

30 止水板

20 舗装工事

3 アスファルト舗装 (22.4.4)

4 コンクリート舗装 (22.5.3)

5 ブロック系舗装 (22.8.2~3)

6 車止め (22.5.6)

7 区画線等

21 植栽及び屋上緑化工事

1 植栽地の確認等 (23.1.3)

2 植栽基盤の整備 (23.2.2)

3 植込み用土 (23.2.3)

4 土壌改良材 (23.2.3)

5 芝 (23.4.2)

6 樹木札

7 枯損樹木などの植替え

8 その他

18 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア (20.2.2)

構造形式	構成材の種類	総厚さ(mm)	遮音性 (db)
・ スタッド式(内蔵)	・ アルミ	※ 30以上	・ 0
・ スタッド式(露出)	・ スチール	・ ()	・ 12
・ パネル式	・ ガラス系	※ 60以上	・ 20
・ スタッドパネル式	・ アルミニウム合金系	・ ()	・ 28
			・ 36

2 可動間仕切

3 移動間仕切

4 トイレブース (20.2.4)

操作方法	圧縮装置	総厚さ(mm)	遮音性 (db/500Hz)
・ 手動式	・ プッシュ式	・ 60程度	・ 36未満
・ 電動式	・ ハンドル式	・ 100程度	・ 36以上
・ 部分電動式			

5 視覚障害者用床タイル (20.2.5)

表面材の種類	脚部形状	形状	材 質
※ メラミン樹脂系化粧板	※ 幅木タイプ	・ 標準	・ アルミニウム製
・ ポリエステル樹脂系化粧板		・ R	・ ステンレス製
			・ 表面材と同等

6 階段滑り止め (20.2.6)

7 床目地棒 (20.2.7)

8 手すり (20.2.8)

材 種	表面仕上げ	直径(mm)	備 考
・ タモ	・ クリアラッカー	・ 35	・ 1段手すり
・ ステンレスパイプ	・ HL	・ 45	・ 2段手すり
・ 鋼製パイプ	・ EP-G	・ ()	・ ()
・ ビニル製ハンドル	・ SOP		(指づめ防止材共)

9 ホワイトボード (20.2.8)

10 煙突ライニング (20.2.11)

11 ブラインド (20.2.12)

12 ロールスクリーン (20.2.13)

19 排水工事

1 排水管 (21.2.1) (表21.2.1)

2 鋳鉄製ふた (21.2.1)

種類	適用荷重	備 考
・ 水封形	・ T-2用	・ 有り
・ 簡易密閉形(パッキン形)	・ T-6用	・ 無し
・ 密閉形(テーパ・パッキン形)	・ T-20用	
・ 中ふた付き密閉形(テーパ・パッキン形)		
・ RS-VU		

3 グレーチング (21.2.1)

材質	形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛めっき(付着量)	上面形状
・ 鋼製	・ 受枠付き	・ 溝ふた(横断用)	・ 歩行用	・ 細め	・ ()	・ 凹凸形
・ ホールふた	・ ボルト固定	・ 溝ふた(側溝用)	・ T-2用	・ ()		・ ()
・ ステンレス製		・ 溝ふた(側溝用)	・ T-6用	・ 普通目		・ 平形
		・ 溝ふた	・ T-14用	・ 細め		
		・ U字溝用	・ T-20用			

4 埋戻し土

20 舗装工事

1 路床 (22.2.2~3)

2 路盤 (22.2.3)

3 路床 (22.3.5)

 福島県建築関係工事特記仕様書		福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△1-1		建築士事務所名	工事名称
設計年: 令和〇〇年〇〇月	設計者氏名	印	図面名称	建築工事特記仕様書(7)	
図面番号					

<p>22 その他</p>	<p>1 揮発性有機化合物の室内濃度の測定 1)対象揮発性有機化合物(VOC) 2)測定室 3)測定方法</p> <p>下記の室内揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督員に報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホルムアルデヒド アセトアルデヒド トルエン キシレン パラジクロロベンゼン スチレン エチルベンゼン <p>※簡易測定法による。</p> <table border="1"> <tr> <th>VOCの種類</th> <th>測定方法</th> </tr> <tr> <td>※ホルムアルデヒド</td> <td>検知紙法・検知管法・定電位電解法・吸光度法・パツプ型採取</td> </tr> <tr> <td>※トルエン※キシレン※スチレン※エチルベンゼン</td> <td>・ハツプ型採取</td> </tr> </table> <p>※厚生労働省の標準的測定方法による。</p> <table border="1"> <tr> <th>VOCの種類</th> <th>採取方法</th> <th>測定方法</th> </tr> <tr> <td>・ホルムアルデヒド</td> <td>・DNPH誘導体化固相吸着/溶液抽出</td> <td>・高速液体クロマトグラフ法</td> </tr> <tr> <td>・アセトアルデヒド</td> <td>・固相吸着/溶液抽出法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・トルエン</td> <td>・固相吸着/溶液抽出法</td> <td>・()</td> </tr> <tr> <td>・キシレン</td> <td>・固相吸着/加熱脱着法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・パラジクロロベンゼン</td> <td>・容器採取法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・スチレン</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・エチルベンゼン</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	VOCの種類	測定方法	※ホルムアルデヒド	検知紙法・検知管法・定電位電解法・吸光度法・パツプ型採取	※トルエン※キシレン※スチレン※エチルベンゼン	・ハツプ型採取	VOCの種類	採取方法	測定方法	・ホルムアルデヒド	・DNPH誘導体化固相吸着/溶液抽出	・高速液体クロマトグラフ法	・アセトアルデヒド	・固相吸着/溶液抽出法		・トルエン	・固相吸着/溶液抽出法	・()	・キシレン	・固相吸着/加熱脱着法		・パラジクロロベンゼン	・容器採取法		・スチレン			・エチルベンゼン			<p>2 果産材・地域材の活用 1)木工事 2)木造工事 3)石工事 4)その他()工事</p> <p>果産材を使用部位及び樹種については下記による。(代用樹種は使用できない) 使用部位() 樹種() 地域材を使用する部位及び樹種については下記による。 使用部位() 樹種()</p> <p>果産材を使用部位及び樹種については下記による。(代用樹種は使用できない) 使用部位() 樹種() 地域材を使用する部位及び樹種については下記による。 使用部位() 樹種()</p> <p>果産材を使用部位及び石材については下記による。(代用石材は使用できない) 使用部位() 石材() 地域材を使用する部位及び石材については下記による。 使用部位() 石材()</p> <p>果産材を使用部位及び材については下記による。(代用材は使用できない) 使用部位() 材() 地域材を使用する部位及び材については下記による。 使用部位() 材()</p>	<p>24 施工条件</p>	<p>1 工期関係 ※調整無し ・別途工事との工期調整が必要有り 調整項目 ・資材等の流用 ・施工順序の調整 ・仮設及び工事用道路等の調整 ・図示による ・建設機械等の調整 ・その他()</p> <p>2 施工時期 施工時間 施工方法 ※制限無し ・制限有り ・制限する工程名 () ・施工時期 (・土日祝日のみ) ・施工時間 (・時～時まで) ・施工方法 ()</p> <p>3 他機関との協議 協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()</p> <p>4 工事用地 下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※構内 ()) (2) 資材置き場 (※構内 ()) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (※構内 ())</p> <p>5 公害対策 ※施工方法の制限無し ・施工方法の制限有り ・騒音 ・振動 ・水質 ・粉じん ・排出ガス ・その他() ・施工方法等 ・指定工法名 () ・別途協議による ・図示による</p> <p>6 安全対策 ・近接公共施設等に対する制限 ・近接公共施設名等 (・鉄道 ・電気 ・ガス ・水道 ・電話 ・その他()) ・制限を受ける工種 ()</p> <p>7 その他 ※敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	<p>24 施工条件</p>	<p>別表-1の記入上の注意: ※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。 また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気関係</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械関係</td> <td></td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開口部</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>点検口</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部取付ガタリ</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>湯沸室のフード</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇の取付枠</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>流し台</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水トラップ共</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防油堤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床下水槽のマンホールふた</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋外排水管</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨水立管(たてどい)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ手すり</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧鏡(衛生器具まわり)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>はめ込形洗面器用カウンター(前板共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガスボンベ転倒防止用の鎖</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火扉リリース</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電極棒</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配線ジット及びふた</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器などへの接続(1次側)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス漏れ検知器</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電気錠</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>TENキー及び制御盤</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(金属製)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター出入口三方枠(石製)</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シャワーユニット</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>バスユニット</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>洗濯機パン</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボード・Tパー</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>システム天井</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調ライン設備プレート</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火器ボックス</td> <td>※</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置及び盤</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)</td> <td>・</td> <td>※</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工事内容	建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他	電気関係	※	・			機械関係		・	※		開口部	※	・			点検口	※	・			外部取付ガタリ	※	・			湯沸室のフード	※	・			換気扇の取付枠	※	・			流し台	※	・			排水トラップ共	※	・			防油堤	※	・			床下水槽のマンホールふた	※	・			屋外排水管	※	・			雨水立管(たてどい)	※	・			トイレ手すり	※	・			化粧鏡(衛生器具まわり)	※	・			はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※	・			ガスボンベ転倒防止用の鎖	※	・			自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	・			防火扉リリース	※	・			電極棒	※	・			配線ジット及びふた	※	・			機器などへの接続(1次側)	※	・			機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)	※	・			機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※	・			自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・			自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・			天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※	・			天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	・	※			個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	・	※			煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※	・			小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	※			ガス漏れ検知器	・	※			電気錠	※	・			TENキー及び制御盤	※	・			エレベーター出入口三方枠(金属製)	※	・			エレベーター出入口三方枠(石製)	※	・			シャワーユニット	※	・			バスユニット	※	・			洗濯機パン	・	※			ボード・Tパー	※	・			システム天井	※	・			照明ライン設備プレート	※	・			空調ライン設備プレート	※	・			消火器ボックス	※	・			自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	・	※			自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	・	※		
VOCの種類	測定方法																																																																																																																																																																																																																																																																														
※ホルムアルデヒド	検知紙法・検知管法・定電位電解法・吸光度法・パツプ型採取																																																																																																																																																																																																																																																																														
※トルエン※キシレン※スチレン※エチルベンゼン	・ハツプ型採取																																																																																																																																																																																																																																																																														
VOCの種類	採取方法	測定方法																																																																																																																																																																																																																																																																													
・ホルムアルデヒド	・DNPH誘導体化固相吸着/溶液抽出	・高速液体クロマトグラフ法																																																																																																																																																																																																																																																																													
・アセトアルデヒド	・固相吸着/溶液抽出法																																																																																																																																																																																																																																																																														
・トルエン	・固相吸着/溶液抽出法	・()																																																																																																																																																																																																																																																																													
・キシレン	・固相吸着/加熱脱着法																																																																																																																																																																																																																																																																														
・パラジクロロベンゼン	・容器採取法																																																																																																																																																																																																																																																																														
・スチレン																																																																																																																																																																																																																																																																															
・エチルベンゼン																																																																																																																																																																																																																																																																															
工事内容	建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他																																																																																																																																																																																																																																																																											
電気関係	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
機械関係		・	※																																																																																																																																																																																																																																																																												
開口部	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
点検口	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
外部取付ガタリ	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
湯沸室のフード	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
換気扇の取付枠	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
流し台	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
排水トラップ共	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
防油堤	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
床下水槽のマンホールふた	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
屋外排水管	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
雨水立管(たてどい)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
トイレ手すり	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
化粧鏡(衛生器具まわり)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
ガスボンベ転倒防止用の鎖	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
防火扉リリース	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
電極棒	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
配線ジット及びふた	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器などへの接続(1次側)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																													
個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																													
煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																													
ガス漏れ検知器	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																													
電気錠	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
TENキー及び制御盤	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
エレベーター出入口三方枠(金属製)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
エレベーター出入口三方枠(石製)	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
シャワーユニット	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
バスユニット	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
洗濯機パン	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																													
ボード・Tパー	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
システム天井	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
照明ライン設備プレート	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
空調ライン設備プレート	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
消火器ボックス	※	・																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																													
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	・	※																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>23 東日本大震災の復旧・復興事業における積算方法等</p>	<p>1 資材調達 次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 労働者確保 (1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方針に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の執行工事」である。 営繕費(共通仮設費における仮設建物費):労働者送迎費・宿泊費・借上費 労働管理費:募集及び解散に要する費用・資金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・施工事業に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(営繕費):設計書に積上げ計上された金額 2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労働管理費)の割合: %</p> <p>(3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5) 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。 なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合には、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>(7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	資材名	規格	調達地域等										<p>福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1</p> <p>建築士事務所名</p> <p>設計者氏名</p> <p>印</p> <p>工事名称</p> <p>図面名称</p> <p>建築工事特記仕様書(8)</p> <p>図面番号</p>																																																																																																																																																																																																																																																																	
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>福島県建築関係工事特記仕様書</p> <p>設計年:令和〇〇年〇〇月</p>	<p>設計年:令和〇〇年〇〇月</p> <p>設計者氏名</p> <p>印</p> <p>工事名称</p> <p>図面名称</p> <p>建築工事特記仕様書(8)</p> <p>図面番号</p>																																																																																																																																																																																																																																																																														

現場環境改善 快適トイレの設置	25	1 内容	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。(12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレを求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1) 洋式便座 (2) 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付き含む) (3) 臭い遊流防止機能(フリップパー機能) (必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること) (4) 容易に開かない施錠機能(二重ロック等) (二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明できるもの) (5) 照明設備(電源がなくても良いもの) (6) 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能(耐荷重5kg以上)</p> <p>【快適トイレとして活用するために備える付属品(全項目必須)】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えにくいような配置等) (9) サニタリーボックス(女性専用トイレに必ず設置) (10) 鏡付きの洗面台 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <p>(12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m2以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (13) 振音装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 窓などの室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したもの)を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p>	28	<p>・ 1 準備期間確保工事</p> <p>・ 2 フレックス工事</p> <p>・ 3 着工届の提出</p> <p>・ 4 コリンズの登録</p> <p>・ 5 福島県元請・下請関係保適正化指導要綱関係</p> <p>・ 6 その他</p>	<p>準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事執行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>施工体制台帳については、福島県元請・下請関係保適正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。</p> <p>・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)</p> <p>・ 工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p>				
	2 設置に要する費用	<p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。 月額の実支実収がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>								
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用	26	1 内容	<p>1 本工事は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、下記対策に要した費用について、実績変更の対象とする。</p> <p>(1) 共通費 1) 労働者宿舎における密集を避けるための近隣宿泊施設の宿泊費・交通費 2) 現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料 3) その他感染拡大防止のために必要と認められる対策に係る費用</p> <p>(2) 現場管理費 1) 現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用 2) 現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用 3) 遠隔臨場やテレビ会議等のための機器リース費・通信費 4) その他感染拡大防止のために必要と認められる対策に係る費用</p>							
	2 施工計画書	<p>2 受注者は、上記1の対策を実施する場合は、施工計画書に記載すること。 また、上記1の対策に要した費用について、実績変更を希望する場合は、その旨を実績額の提出に先立ち、工事打合せ簿により監督員と協議すること。</p>								
3 協議	<p>3 受注者は、上記1の対策に要した費用について「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策費用実績報告書(様式-1)」及び実際に支払った全ての証明書類(領収書(原本)、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>なお、様式1の記載にあたっては以下の事項に留意すること。 (1) 現場事務所の拡張費用・借地料については、平時における現場事務所設置費用との差額を記載するものとし、平時における現場事務所設置に要する費用の見積書を添付すること。 (2) 労働者宿舎の拡張費用・借地料について「東日本大震災の復旧・復興事業等における労働者宿舎設置に関する執行要領」に基づき労働者宿舎を設置している場合は、拡張に係る費用のみを計上するものとする。労働者宿舎の設置を予定している場合は、感染拡大防止対策を考慮した宿舎設置費用について執行要領に基づき間接費の変更を行うものとし、感染拡大防止対策に係る費用としての計上は行わない。</p>									
4 虚偽の申告	<p>4 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p>									
特別措置に基づく市場単価の補正	27	1 内容	<p>※ 本工事は、新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえ、賃金の押し下げをできる限り取り除くために市場単価及び補正市場単価の補正をする。</p>							
	2 基準	<p>※ 令和4年度の公共工事設計労務単価における特別措置を踏まえた建築関係工事に適用する市場単価の運用について</p>								

 福島県建築関係工事特記仕様書	福島県〇〇建設事務所建築住宅課 電話〇〇〇-〇〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇〇 住所 〇〇市××町△△△1-1		建築士事務所名	工事名称		
	設計年: 令和〇〇年〇〇月		設計者氏名	印	図面名称	建築工事特記仕様書(9)